

業務委託仕様書

1 業務名

SAGA2024国スポリハーサル大会通信機器借上及び保守業務

2 履行場所

- (1) SAGA2024佐賀市実行委員会事務局（佐賀市松原一丁目3番5号 まるなかビル4階）
- (2) その他市実行委員会が指定する場所

3 履行期間

契約締結日から令和5年12月28日（木）までとする。

4 業務内容

- (1) リハーサル大会開催時に使用する通信機器の借上及び保守業務
- (2) リハーサル大会前後の通信機器の搬出入業務
- (3) 上記業務に必要な申請及び調整業務
- (4) その他本業務の実施に必要な業務

5 機器の仕様

品目	参考型番	メーカー名
1. モバイルルーター (50GB) ※SIMカード含む	FS030W	FUJISOFT
2. IP無線機	SK-5000	トム通信工業株式会社
3. 簡易無線機	XR7300	八重洲無線株式会社
5. iPad 第6世代 (10GB) ※SIMカード含む		Apple社
6. iPhone8 (3GB) ※SIMカード含む		Apple社

※ (○GB) は、SIMのパケット量を示す。

- (1) 上記参考品番と同規格、同品質以上の製品とする。なお、参考品以外のものを使用する場合は、事前に市実行委員会と協議を行うこと。
- (2) 機器構成は、購入時同梱品を基本とし、使用用途に応じ、必要な付属品を納入物品

に含めること。

- (3) 通信機器は競技日程に応じて、修理、交換、補充等を行える体制を整えておくこと。（土日対応含む）また、これに伴う費用は、市実行委員会の責めに帰すべき理由によるものを除き、受託者の負担で行うこと。
- (4) 毎月のデータ通信、パケット通信、通話料等の費用は定額であること。
- (5) 上記（3）に記載する通信に係る費用は、本業務に含むものとする。
- (6) 通信機器の事前設定等のキッティング作業を行うこと。その際に、無料通話アプリの設定を行い、導入機種同士の通話が可能な状態にしておくこと。詳細な設定内容については、市実行委員会と協議の上決定する。
- (7) 受託者が用意する通信機器は、会社名を明記するなど施設既存備品及び市実行委員会備品等と簡単に区別できるようにすること。
- (8) 天災その他やむを得ない理由により業務を中止または変更する必要があるときは、市実行委員会と協議のうえ、変更できるものとする。

6 使用期間及び月毎の最大必要個数

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1. モバイルルーター	2	3	1	1	14	4	1
2. IP 無線機	20	0	0	2	25	2	0
3. 簡易無線機	30	135	58	80	215	120	80
5. iPad(10GB)	2	17	16	0	17	1	0
6. iPhone8(3GB)	21	1	1	11	11	14	7

- (1) 詳細な使用期間及び競技毎の必要個数は、「別紙：通信機器利用計画表」を参考とし、納入期日等については、市実行委員会と協議すること。
- (2) 充電器は、必要個数に応じ、複数台連結して充電可能なものとし、使用する配線用差込接続器（コンセント）が最小となるよう努めること。
- (3) 無線機はマイク及びイヤホンを使用すること。

7 機器の使用場所

競技	使用場所
ラグビー フットボール	・SAGA サンライズパーク（佐賀市日の出2丁目1番10号）
カヌー	・富士しゃくなげ湖（富士町大字畑瀬546番地1） ・佐賀市役所富士支所（富士町大字古湯2685番地） ・佐賀市立春日運動広場（大和町大字久池井ニ本松地内）
競泳・飛込・水球	・SAGA アクア水泳場（佐賀市日の出2丁目1番10号） ・佐賀総合庁舎（佐賀県佐賀市八丁畷町8-1）
テニス	・SAGA サンライズパーク（佐賀市日の出2丁目1番10号）
陸上競技	・SAGA サンライズパーク（佐賀市日の出2丁目1番10号）
ライフル射撃 (25m)	・佐賀県警察学校射撃場（佐賀市日の出1丁目20番10号） ・佐賀総合庁舎（佐賀県佐賀市八丁畷町8-1） ・佐賀市文化会館（佐賀市日の出一丁目21番10号）
バレーボール	・SAGA サンライズパーク（佐賀市日の出2丁目1番10号） ・佐賀総合庁舎（佐賀県佐賀市八丁畷町8-1）
サッカー	・SAGA サンライズパーク（佐賀市日の出2丁目1番10号） ・佐賀市健康運動センター（高木瀬町大字長瀬2553番地） ・佐賀市富士山村広場（佐賀市富士町大字関屋2120番地4） ・佐賀総合庁舎（佐賀県佐賀市八丁畷町8-1） ・佐賀市環境部環境保全課（佐賀市高木瀬町大字長瀬2563-1）
ボウリング	・ボウルアーガス（佐賀市八戸溝3丁目12-20） ・マックスバリュ佐賀西店南駐車場周辺 （佐賀市八戸溝3丁目12-20） ・八戸溝低床公園（佐賀市開成四丁目774-32）
柔道	・SAGA サンライズパーク（佐賀市日の出2丁目1番10号） ・佐賀総合庁舎（佐賀県佐賀市八丁畷町8-1）
フェンシング	・SAGA サンライズパーク SAGA プラザ （佐賀市日の出1丁目21番15号） ・佐賀総合庁舎（佐賀県佐賀市八丁畷町8-1）

※機器の使用場所が複数ある競技については、使用機器に応じ、使用場所間の通信等が問題なく行えるよう留意すること。

8 法令、条例等の遵守

本業務の履行に係る法令、条例等を遵守すること。なお、法令、条例等に基づき必要な許認可等については、適切に対応すること。

9 適用

本仕様書は、本業務の基本的事項について定めるものであり、本仕様書に明記されていない事項でも業務遂行上必要な事項は、市実行委員会と協議の上、受託者の責任において、誠実に履行すること。また、本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、市実行委員会と協議すること。

10 契約に関する条件等

(1) 支払い

荒天その他の理由により、リハーサル大会が中止等になった場合や市実行委員会の要望による必要個数の増減が発生した場合は、当該通信機器の経費について、実際に生じた支払額に応じ、相互協議のうえ変更契約の対象とする。

(2) 業務の履行に関する措置

本業務内容及び業務にあたっての留意事項に反し、再三の指摘にも関わらず改善しない場合は、契約書の定めに基づき、本業務の委託を破棄できるものとする。

(3) 秘密の保持

受託者は、本業務（業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせた場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、または第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。なお、契約終了後も同様とする。

(4) 個人情報の保護

本業務を処理するための個人情報の取扱いについては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及びその他個人情報の保護に関する法令、条例並びに規程等を遵守しなければならない。

●通信機器利用計画表（R5年度リハーサル大会実施競技）

競技	使用期間	使用日数	モバイル ルーター	IP無線機	簡易無線機	iPad(10G)	iPhone8(3G)
カヌー	6/16～6/18	3日間	0	20	0	0	0
ラグビー フットボール	6/15～6/20	6日間	2	0	30	2	20
水泳（競泳）	7/6～7/11	6日間	2	0	82	17	0
水泳（飛込）	7/6～7/10	5日間	1	0	5	0	0
テニス	7/20～7/23	4日間	0	0	135	0	0
陸上競技	8/16～8/21	6日間	1	0	58	16	0
ライフル射撃	9/7～9/11	5日間	1	2	80	0	0
バレーボール	9/21～9/26	6日間	0	0	42	0	11
サッカー	10/18～10/24	7日間	12	15	140	0	10
水泳（水球）	10/19～10/23	5日間	2	10	75	17	0
ボウリング	11/23～11/26	4日間	4	2	70	1	0
柔道	11/24～11/26	3日間	0	0	50	0	13
フェンシング	12/20～12/25	6日間	1	0	80	0	6
ボランティア （当日連絡用）	6/15～12/25 （9/1～9/30を 除く）	競技の使用 日に準ずる	0	0	0	0	1